

石油業界の夏季電力需給対策のための行動計画

2011年5月
石油連盟

1. 電力需給対策への基本的考え方

3月11日に発生した東日本大震災により、石油製品の生産・輸送拠点である製油所・油槽所に甚大な被害が発生し、さらに東北3県の太平洋沿岸地域を中心に消費者への供給拠点であるSSも壊滅的被害を受けました。こうした未曾有の被害を受ける中、石油各社は被災地へのガソリン・灯油・軽油の安定供給や他地域での供給維持に全力を尽くしてきました。さらに、国民生活・国民経済に欠かせない石油のライフラインの一日も早い復旧に取り組んでいます。

引き続き、被災地を中心としてガソリン等の安定供給に万全を期すことは言うまでもありませんが、今後、石油各社は復興に必要な重機用燃料、発電用（自家発電含む）の燃料などの供給にも全力で取り組んで参ります。生産・輸送・貯蔵・消費のあらゆる面で電気・ガスなど他のエネルギーにはない利便性を持つ石油の安定供給確保に万全を期して参ります。

一方、今夏見込まれている東京・東北電力管内の大幅な電力需給ギャップに対し、15%のピークカット（大口は法的規制の見込み）が求められています。石油業界は、7月以降、被災地および復興のための燃料供給や電力需給ギャップの解消に向けた発電用（自家発電含む）の燃料の需要増への対応と、製油所・油槽所などでは大幅な電力需要のカットという2つの相反する課題を同時に克服しなければならないという厳しい対応に迫られることとなります。

震災直後の緊急対応に加え、今夏は大変厳しい状況に直面することが予想されますが、引き続き石油の安定供給確保の責務を果たしつつ、個社ベースで以下のようなピークカット対策を実施することにより、電力需給対策に貢献していきます。

2. ピークカット対策の数値目標と具体的取り組み

(1) 石油業界自らのピークカット対策（数値目標と取り組み事例）

① 安定供給とピークカット対策の両立のための取り組み

<製油所・油槽所の数値目標>

	事業所数	昨夏のピーク電力(KW)			今夏の目標(削減電力(KW)、昨夏からの削減率)						
		東京電力管内	東北電力管内	合計	東京電力管内		東北電力管内		合計		
		削減電力	削減率	削減電力	削減率	削減電力	削減率	削減電力	削減率		
製油所など	10	149,200	570	149,770	22,546	15.1%	86	15.0%	22,632	15.1%	
油槽所	大口	3	952	1,100	2,052	143	15.0%	165	15.0%	308	15.0%
	小口	39	2,215	3,815	6,030	485	21.9%	588	15.4%	1,073	17.8%
	小計	42	3,167	4,915	8,082	628	19.8%	753	15.3%	1,381	17.1%
合計	52	152,367	5,485	157,852	23,174	15.2%	839	15.3%	24,013	15.2%	

(注)大口は500KW以上、小口は500KW未満の事業所

- 製油所対策

製油所では、石油の安定供給に万全を期すため、自家発電設備の稼働増、廃熱回収の最大化、モーターの他動力への切り替えなどにより、できる限り石油製品の生産に影響を与えないよう取り組みます。

これらの取り組みを実施しても、原油処理の減少、一部装置の停止や稼働減少が避けられず、石油製品の生産に影響が生じる場合には東電・東北電管内以外の製油所からの供給増を行うなど安定供給に取り組みます。

- 油槽所対策

油槽所では、出荷ライン規制（積み込みレーンの使用制限など）、出荷時間帯の早朝・夜間へのシフト、休日出荷対応などに取り組みます。

また、ポンプの稼働台数の削減、重油配管ヒーティングの節電、構内照明や空調機器の節電と自家発電設備設置などにも取り組みます。

② その他部門（本社・支店・研究所等）

＜その他部門（本社・支店・研究所等）の数値目標＞

	昨夏のピーク電力(KW)			今夏の目標(削減電力(KW)、昨夏からの削減率)					
	東京電力管内	東北電力管内	合計	東京電力管内		東北電力管内		合計	
	削減電力	削減率	削減電力	削減率	削減電力	削減率	削減電力	削減率	
大口	18,427	2,210	20,637	2,764	15.0%	332	15.0%	3,096	15.0%
小口	—	—	—	—	15.0%	—	15.0%	—	15.0%

(注)大口は500KW以上、小口は500KW未満

- 電力消費の削減

事務室内の空調設定温度の引上げ・運転時間の短縮（ピーク時の冷房オフ含む）、照明・エレベータ等電力多消費機器の間引き、パソコン・複合機など OA 機器の稼働台数の削減、試験研究設備の輪番停止などに取り組みます。

- 勤務体制のシフト

時差出勤やフレックス勤務の積極的活用、勤務時間のシフト、夏季休暇の分散化・取得促進などに取り組みます

- 代替電力の活用

大規模な事業所などではコジェネの稼働増、自家発電設備の設置にも取り組みます。

(2) 自家発による売電増と小口需要への節電の働きかけ（取組み事例）

- 自家発による売電

各製油所とも自家発電設備の稼働増に努める中で、自家消費を上回る発電が可能な場合は電気事業者への売電に取り組みます。

- 従業員や小口需要等への節電の働きかけ

定期的（例:2回/日）な電力使用量の館内放送の実施と節電の呼びかけ、東京都等が発表している家庭での節電対策の周知など従業員への啓発活動、系列を通

じた SS、関連会社・子会社への節電協力・啓蒙活動などに取り組みます。

(注) 上記の数値目標は石油連盟加盟会社（出光興産・東燃ゼネラル石油・東亜石油・鹿島石油・太陽石油・富士石油・コスモ石油・極東石油工業・三井石油・昭和四日市石油・昭和シェル石油・JX日鉱日石エネルギー・エクソンモービル・西部石油の14社）の東京電力・東北電力管内の事業所における合計値です。製油所などの数値には一体となって電力削減を実施する隣接化学工場等を含む場合があります。また、4月20日現在稼働を停止している製油所は含みません。

なお、事業所によっては昨夏の使用最大電力を把握できない場合があります。また政府の方針が最終決定した段階で、数値目標等の変更はあり得ます。

以上